

求人者 各位

一般社団法人 日本洋菓子協会連合会

洋生菓子製造技術者無料職業紹介所

担当：滝口

〒154-0001 東京都世田谷区池尻 2-21-14

TEL. 03-5486-2611 FAX. 03-5486-2131

受付時間：午前10時～正午、午後1時～午後5時

求人のお申し込みについてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当団体の事業のひとつとして、洋菓子業界における求人求職それぞれからの人材あふ旋に対するニーズにお応えするため、厚生労働省の認可により職業紹介所を開設し、「洋生菓子製造技術者無料職業紹介事業」を行なっております。

つきましては、人材の紹介にあたり事前登録制になりますので、ここに求人登録票を送付させていただきます。別紙「求人登録の手続きについて」によりお手続きくださるようご案内申し上げます。

なお、現在ホームページは休止中のため、お手数をおかけいたしますが、FAXでご登録をお願いいたします。

敬具

求人登録の手続きについて

【人材斡旋紹介について】

1. 求人登録手続き

※所定の用紙（求人登録票）を送付します。

- 求人登録票へのご記入にあたり・・・ご要望にかなう人材をご紹介するためにも、具体的にご記入ください。
- 紹介対象者・・・洋菓子製造技術者のみ ※販売職の求人紹介は不可。
- 性別による募集は法律によりできないことになっております。また、原則として年齢制限はできないこととなっております。
- 御社のご案内地図がございましたら、一緒にお送りくださるようお願いいたします。
- 求職者の紹介にあたり・・・当紹介所では、紹介料、手数料その他に類する対価や報酬等を一切頂戴することはありません。
- 受付登録方法は、FAX：03-5486-2131 です。

【求人登録票の郵送先】

〒154-0001 東京都世田谷区池尻 2-21-14 洋菓子会館 2F
一般社団法人日本洋菓子協会連合会 無料職業紹介所
担当：滝口、小池、秦泉寺あて

2. 求人登録票の受理（登録手続きの完了）

当紹介所で求人登録票を受理した時点で、登録完了となります。

3. 登録有効期間

原則として登録日（当紹介所で受理した日）から起算し3ヵ月後の末日までとなります。

【例】4月20日登録の場合 → 7月末日まで登録有効

また、最初の3ヶ月間を経過した後は、御社より求人登録取下げのお申し出のない

限り、自動継続し最長6ヶ月間は登録有効となります。その後は登録取下げとなります。

※登録内容に変更がございましたら、お手数ですが、速やかにご連絡をお願いいたします。

4. 求職者の紹介について

当紹介所として、御社の登録完了後、御社の採用条件に適う求職者を紹介できるよう積極的に努力しますが、登録された求職者の希望条件等により、直ちに紹介が難しい場合もありますことをご承知おきください。

5. 求職者より紹介希望の申出があった場合、直ちに当紹介所発行の「紹介状」

を本人に持参させ御社の面接を受けていただくよう取り計らいます。

6. 紹介しました求職者の面接結果については、採否に関わらずお手数ですが、必ずご連絡くださるようお願い申し上げます。

また、採用後適宜求職者の就業状況について伺うこともございますので、その節にはご協力をお願いいたします。

以上